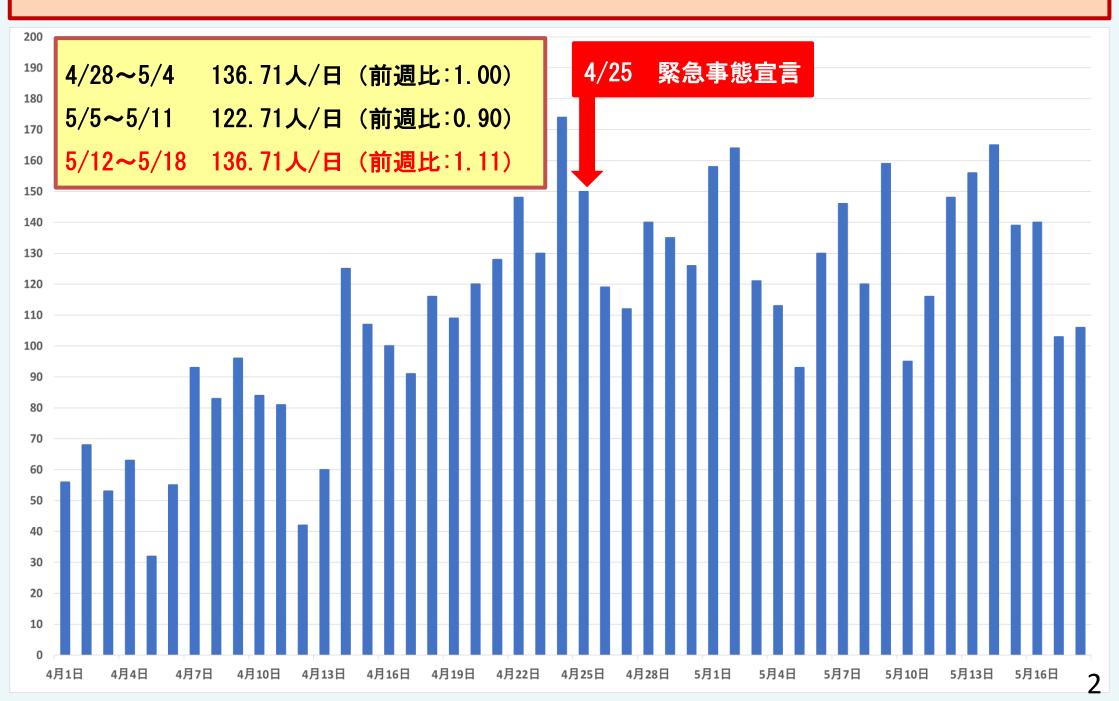
# 新型コロナウイルス感染症 対策強化等について

令和3年5月18日

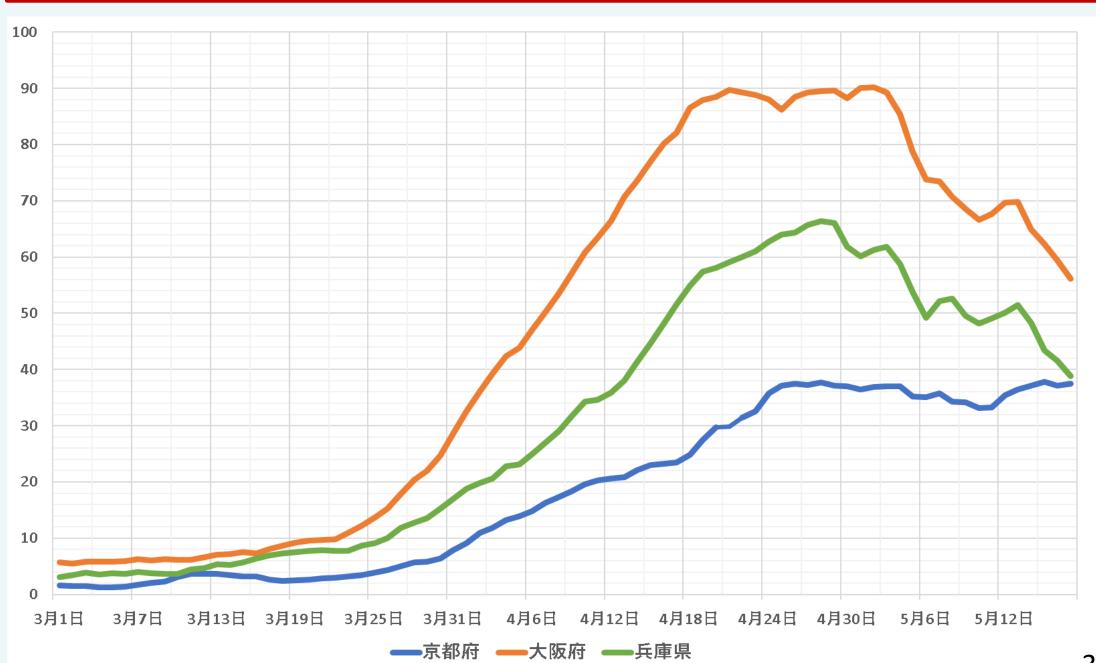


京都府知事 西脇 隆俊

## 新規陽性者数の高止まり状況が続く



### 3府県の人口10万人あたり新規陽性者数推移



### 最近の感染状況 及び 病床使用率

► <u>直近の病床使用率(5/17現在)</u>

⇒ すぐに使用できる病床: 71.9%

⇒高度重症病床: 73.7%

► <u>感染経路別の状況 (5月3日~5月16日)</u>

⇒ 同居家族+別居家族 63.3%

⇒ 職場+学校等 16.6%

約8割

- ▶新規陽性者の症状(5月10日~5月16日)
  - ⇒ 有症状者(発熱、咳、のどの痛みなど) 87.8%

# 新たな要請事項

~家庭内感染等を防ぐ!~



# 緊急事態措置期間における新たな要請

### 緊急事態措置実施内容

- 1. 外出の自粛等
- 2. 催物(イベント等)の開催自粛
- 3. 施設の使用制限等
- 4. 職場への出勤等事業者への要請
- 5. 公共交通機関等への働きかけ
- 6. 発熱等の症状がある方への要請
- 7. 同居者に発熱等の症状がある方への要請
- 8. 家庭内感染防止の要請
- 9. 通勤・通学等に当たっての行動要請

# 発熱等の症状がある方への要請

#### 特措法第45条第1項



- ◆ 発熱や咳、のどの痛みなどの症状がある場合
  - ▶ 必ず仕事や学校を休み、かかりつけ医等に相談

#### 特措法第24条第9項

- ◆ 自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗い
- ◆ 極力個室で過ごして部屋から出ない
- ◆ 共有スペースの利用は最小限とする

## 同居者に発熱等の症状がある方への要請

#### 特措法第45条第1項

- ◆ 同居者の感染が判明し、濃厚接触が疑われる場合
  - ▶原則、同居者全員、14日間の自宅待機

特措法第24条第9項

#### 【同居者に発熱等の症状がある場合】

- ◆ 自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗い
- ◆ 個室や間仕切りなどで同居者の療養環境を確保

【同居者の職場・学校等でクラスターが発生している場合】

◆ 上記と同様の対策を講じること

# 家庭内感染防止の要請

#### 特措法第24条第9項





起きたら検温

- → 特に風邪のような症状や体調の悪さを感じたら検温
- ◆ 帰宅後の<mark>手洗い、手指消毒を徹底</mark>すること



◆ドアノブ、照明のスイッチなど、 手で触れる部分はこまめに<mark>ふきとり清掃</mark>すること



こまめに消毒

◆ 共有スペースも含め、<u>こまめに<mark>換気</mark>を行うこと</u>



# 通勤・通学等に当たっての行動要請

#### 特措法第24条第9項

- ◆ 公共交通機関を利用する場合
  - ▶ 必ず<mark>正しくマスクを着用</mark>
  - ▶車内では会話をしない

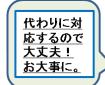


- ◆ 人との接触機会を減らすこと
  - ▶ 時差出勤や徒歩・自転車等を活用



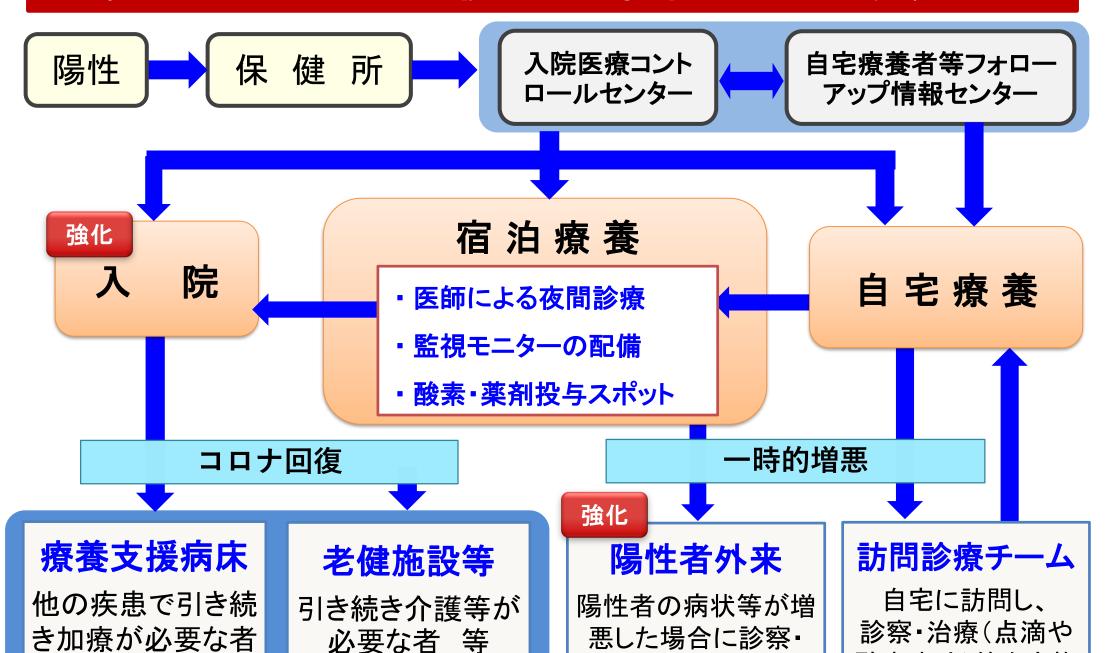
- ◆ 体調に不安のある従業員に対し
  - ▶ 休みやすい環境づくりを推進すること





# 医療提供体制等の拡充について

## 陽性判明から回復後の転院まで一貫対応



検査(CT等)を実施

12

酸素療法)等を実施

### コロナ対応病床の拡充

「入院確保病床」の全てを「すぐに使用できる病床」として活用

入院確保病床

469床



<sup>5月末</sup> **498床** 

すぐに使用できる病床

459床



<sup>5月末</sup> **498床** 

陽性者外来

24病院



28病院

※全圏域で設置済

# ワクチンの円滑な接種に向けて

### 高齢者向けワクチン接種の早期実施に向けた取組

#### ①京都府大規模接種会場の設置

設置時期	6月中旬(予定)
設置場所	府内2カ所(サンガスタジアム、けいはんなホール)
接種規模	最大2,400人/日(16,800人/週)を想定
ワクチン	武田/モデルナ社製(予定)

#### ②市町村の集団接種支援

▶要望の多い6月中旬以降に接種チームを派遣 現在、1市2町と調整中 (今後順次拡大)

### ③国設置の大規模接種会場への送迎

▶ 府内6カ所の送迎拠点から無料バスを運行

送迎バス予約受付コールセンターを開設:5月31日から

